

令和5年度 第1回

茨木市都市計画審議会常務委員会
(都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画中間見直し)

— 会 議 録 —

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	令和5年度第1回茨木市都市計画審議会常務委員会
開催日時	令和5年5月22日(月)14時00分開会・15時40分閉会
開催場所	市役所南館10階大会議室
会 長	澤木 昌典
出席者	<p>[委 員]</p> <p>澤木 昌典、岡井 有佳、長谷川 路子、吉田 長裕 栗尾 尚孝 <以上学識経験者> 小山 卓爾郎 <以上関係行政機関の職員> 藤本 尚久 <以上市民> 石原 凌河、加我 宏之、松本 邦彦 <以上専門委員></p> <p>(以上、計 10名)</p>
欠席者	吉田 友彦、富田 陽子、諸橋 理江
事務局	足立副市長、秋元都市整備部長、福井都市整備部次長兼都市政策課長、杉浦都市政策課長代理
議題(案件)	<p>1 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定骨子案について</p> <p>(1) スケジュールと体制について</p> <p>(2) 改定骨子案について</p>
傍聴者	なし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○杉浦課長代理	ただ今から令和5年度第1回茨木市都市計画審議会常務委員会を開会する。開会にあたり、足立副市長からあいさつを申し上げる。
○足立副市長	(あいさつ)
○杉浦課長代理	本日の出席状況であるが、委員総数13名のところ、出席者は10名となっており、茨木市都市計画審議会常務委員会運営要領第4条第2項の規定により、会議は成立している。
○杉浦課長代理	<p>本常務委員会は、令和5年1月26日開催の令和4年度第2回都市計画審議会において設置されたものであり、都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の中間見直しに関し、調査・審議を行っていただくものである。本常務委員会を組織する委員につきましても、同日付で澤木会長より指名いただいている。</p> <p>本日は今年度1回目の常務委員会のため、委員の皆様を紹介する。</p> <p>(学識経験者、行政関係機関の職員、市民委員、専門委員を順次紹介)</p>
○杉浦課長代理	以後、本審議会の運営を澤木会長にお願いする。
○澤木会長	<p>本日の案件は、令和6年度末に前回の改定から10年を迎える「都市計画マスタープラン」とその改定に合わせて中間見直しを行うこととしている「立地適正化計画」についてであり、本委員会で案の作成のための必要な議論を行い、随時都市計画審議会へ報告する形で進めていくこととなる。</p> <p>本委員会においては、事務局も検討中の事項が多いこともあるので、委員相互での議論や質疑も行いながら、活発な議論にしていきたいと考えている。</p> <p>1 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定骨子案について (1) スケジュールと体制について</p>
○澤木会長	それでは、スケジュールと体制について、事務局より説明をお願いします。
○福井次長	(事務局説明)
○澤木会長	事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(意見・質問なし)
○澤木会長	意見、質問がないようなので、これで質疑を打ち切る。
	(2) 改定骨子案について (都市計画マスタープラン)
○澤木会長	それでは、都市計画マスタープランの改定骨子案について、事務局より説明をお願いします。
○福井次長	(事務局説明)
○澤木会長	事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。
○石原委員	方向性に関しては概ね問題ないと思うが、18 ページの都市構造の更新に際して、隣接市との整合は図られているのか。例えば、軸線が市域の中だけで止まっていたり、阪大病院が本市では地域拠点になっているが、吹田市では拠点として位置付けられていなかったり、都市構造を考えるうえで、行政界で隔たれるのはあまり良くないと思う。都市構造を更新されるのであれば、隣接市との整合について調整された方が良いと思う。
○福井次長	阪大病院に関しては、モノレールの駅があり、本市では地域拠点として位置付けているが、おっしゃるように住民にとっては行政界はあまり意味がなく、双方の住民が拠点を利用することもあると認識している。隣接市の整合について、都市構造の素案を作成した段階で意見交換等を考えていきたい。
○澤木会長	立地適正化計画とも関係してくると思うが、拠点の考え方が自治体によって異なることもあるので、隣接市と意見交換や調整、連携等をしていただき、整合を図っていただきたい。
○長谷川委員	3点気になったことがある。1点目は、1章で現行計画の「市民が考えるまちの姿」から「市民と共に目指すまちの姿」に発展させると説明があったが、「発展」という表現に違和感がある。改定案で市民以外の主体が出てくることで、市民の存在感が半減しているように感じ、「考える」から「目指す」だとあまり発展していない印象を受けた。提案だが「市民と共に“創る”まちの姿」等としてはどうか。 2点目は、1章のビジョンをどう実現していくのかを2章の戦略で記載されていると思うが、1章から2章の間に、もう少し1章のビジョンを具

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>体化した記載があった方が良くと思う。具体化されたビジョンがどの戦略に紐づいているのか、1章と2章の関連性を明確にする方が読み手にも伝わりやすいと思う。</p> <p>3点目は、2章に強みしか記載されていないが、弱みは考えなくていいのか。弱みは課題に直結するため、弱みを把握したうえで、その対応を記載してはどうか。</p>
○福井次長	<p>1点目については、ご指摘のとおり説明が不足していると感じる。これまでも市民と一緒に考えて計画をつくり、この間に社会実験等にも市民と一緒に取り組んできた。これからは市民と共にまちを創っていくという段階に発展したと考えており、ご指摘の内容を踏まえ表現を改めたい。</p> <p>2点目について、1章のビジョンの具体化について考えていきたい。</p> <p>3点目について、事務局でも弱みの把握は必要と考えており、今後整理していきたい。弱みの克服よりも、強みや魅力を活かして更に発展していくことが重要と考えている。</p>
○澤木会長	<p>2点目について、1章と2章の関連性について整理をお願いしたい。</p> <p>1点目について、現行のひとつ前の都市計画マスタープラン策定時は、ワークショップや市民勉強会の開催等により、市民の考えるまちの姿を計画に反映してきた経緯があり、本市の大きな財産と考える。言葉の表現については、長谷川委員の提案内容も含めて検討いただきたい。</p>
○松本委員	<p>2章は都市づくりの「戦略」としてまとめられているが、現行計画にある土地利用や都市構造の考え方などの「目指すべき土地利用」がベースにあったうえでの「戦略」だと考える。今回の説明では「戦略」から始まっているが、「目指すべき土地利用」はどこかに記載されているか。</p>
○福井次長	<p>まずは、本市として「目指すべきまちの姿」について整理したいと考えており、その大きな方向性や現在の土地利用等を踏まえて、都市構造の中で「目指すべき土地利用」について記載していきたい。「目指すべきまちの姿」では、土地利用を決定する背景や思想的な部分を整理したいと考えている。</p>
○松本委員	<p>戦略①の「やま」と「まち」の活かす・つなぐためには、土地利用をしっかりと考えておく必要がある。やまの資源は持続的なものではないので、活かすだけでなく、守る・整えるといった視点も抜け落ちないように記載していただきたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○福井次長	規制や緩和など都市計画の使い方を適切に判断できるように、目指すべき土地利用については、しっかりと記載していきたいと考えている。
○澤木会長	2章で現行計画にある「目指すべき土地利用」が「戦略」に入れ替わったような資料に見えるので、それぞれ整理して記載いただきたい。
○岡井委員	立地適正化計画とも関係すると思うが、戦略①において、「やま」は人口・産業の維持、「まち」は都市機能の更新・充実や活動の場の創出などの記載がある。今後の人口動態を考えると、人口は減少していくので、中心部の範囲も変わってくるのではないかと考える。「まち」においては、中心部の範囲はそのまま人口密度を全体的に低くしていくのか、それとも、中心部の範囲を変えて人口を中心部に集積していくのか、「やま」においては、より自然を保全していくのか、などの方向性について記載が見られなかったが、どう考えているか。
○福井次長	<p>「まち」においては、市街化区域全体に比較的均一に人口が集積しており、生活圏の中に日常生活に必要な都市機能が立地していることが特徴であり、すぐに範囲の議論をする状況ではないと認識している。課題となるのは、山手台等の郊外部の住宅地であり、当初の計画で整備された地区センター等が現在のニーズとあっていない点である。また、人口は微減、世帯数は横ばいで一人世帯が増加し、高齢化率は高くなっているため、何らかの対策が必要と考えている。立地適正化計画策定時から大学等と連携しながら今後のまちづくりについて考えてきた経緯があり、立地適正化計画には取組として記載しているが、都市計画マスタープランにも記載することも検討したい。</p> <p>「やま」においては、本市人口の約1%が山間部に居住しているが、ダムを拠点に賑わいを生み、ダム以外の地域資源を市民も関わりながら繋げていくことにより活動人口を増やすことができると考えており、関連部署と調整したうえで都市計画マスタープランへの記載について検討していきたい。</p>
○秋元部長	市長が「共創のまちづくり」を推進しており、人口が減少しても活動が起るような魅力的な「場」があることが、「まち」の価値に繋がると考えており、今回の都市計画マスタープランでも示してしていきたい。
○加我委員	戦略①について、都市計画マスタープランの改定案で「やまとまちを活かす・つなぐ」という考え方がでてきたのは、すごいことだと思う。市街化区域を中心に考えていくのが本来の都市計画の仕組みであるが、コロナ

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>禍を契機として身近な自然に注目が集まり、「まち」での暮らしを考えるうえで、「やま」の取組を推進することは非常に重要なことだと考える。「やま」の魅力・強みは、豊かな自然・地域資源と市街地からの身近な緑であり、自然を活かした施設立地であることを市民と共有していく必要があると考える。現行計画における里地・里山の「保全」があった上での「活用」ということを前提とし、「やま」と「まち」をつなぐということをも市民と共有し、次に進めていただきたい。</p> <p>戦略②については、まさしく「景観」を創ることだと思う。単なる賑わいだけの一過性の活動とならないよう、「景色」として市民に認識してもらえそうな場になれば良いと思う。公園については、市街地の中の身近な緑であるという前提のもと、施設整備による賑わいなど、暮らしを支える施設として魅力が高まっている。公園が公園らしくあり、その上で新たな魅力を最大化するような形で公民連携に取り組んでいただきたい。</p>
○福井次長	<p>戦略②については、景観的な景色の中に、物理的なものだけでなく、人が中心となるような景色を創っていきたくて考えている。「まち」においては、身近な公園等を活用しながら、中心部で行っている活動をそれぞれの地域にも広げていきたくて考えている。また、「やま」においては、新たな開発を行うのではなく、空き家等の既存ストックを有効活用し、地域の活性化に繋げていきたくて考えており、地域住民の思いも取り入れながら取り組んでいきたくて。</p>
○栗尾委員	<p>「やま」において、里山の保全もあるが、彩都開発について触れられていない。彩都については、企業立地が進んでおり今後も開発が進んでいくので、その点も記載していただきたい。</p>
○福井次長	<p>本日の資料については、大きな方向性を示したものであるということをご理解いただきたい。彩都については、現行計画でも産業集積地として位置付けており、今回の計画でもこの考え方を踏襲していきたくて考えている。</p>
○澤木会長	<p>18 ページの地域別構想図において、彩都は北部地域ではなく丘陵地域になるのか。</p>
○福井次長	<p>丘陵地域に該当する。</p>
○秋元部長	<p>彩都の開発により里地・里山のような緑は減少したが、都市計画で産業集積地域として位置付け、税収という形で様々な市民サービスにも寄与している。また、緑という点では、公園や緑地等の憩える場所として生まれ</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>変わるといふことも、彩都のまちづくりの魅力や効果の1つであることも示していきたい。</p> <p>(2) 改定骨子案について (立地適正化計画)</p>
○澤木会長	<p>それでは、立地適正化計画の改定骨子案について、事務局より説明をお願いします。</p>
○福井次長	<p>(事務局説明)</p>
○澤木会長	<p>事務局からの説明は以上である。何か意見や質問はあるか。</p>
○澤木会長	<p>防災指針以外も見直すのか。</p>
○福井次長	<p>防災指針を踏まえて居住誘導区域を検証し、必要があれば見直す予定である。また、都市機能誘導区域の誘導施設について、現在進めている新施設おにクルと関連した市役所北側に整備予定の公園と誘致病院を新たに位置付けることを検討している。</p>
○澤木会長	<p>都市機能誘導区域は拡大するのか。</p>
○福井次長	<p>都市機能誘導区域は変えずに、新たに誘導施設を追加する予定である。</p>
○澤木会長	<p>都市計画マスタープランの改定により、立地適正化計画に影響する部分は見直していくのか。</p>
○福井次長	<p>都市計画マスタープランと整合を図っていく予定である。</p>
○岡井委員	<p>29 ページの洪水浸水想定区域の想定最大規模における課題として、「居住制限」を伴うハード対策は現実的ではないとの記載があるが、そもそも居住誘導区域は居住を「誘導」するものであり、市街化区域である限り居住誘導区域外における居住を「制限」するものではないと認識している。前回の立地適正化計画では、災害レッドゾーンや工業地域等は居住誘導区域から除外するという考え方であり、そもそも前回の居住誘導区域の考え方からずれているのではないかと感じている。居住誘導区域は居住を推奨する区域であり、そこに住んでいる以上は将来的にインフラが維持され、行政サービスが提供される区域であるという観点から、災害リスクがある区域は誘導区域から除外するのが原則であると考えている。そのうえで、どう</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○福井次長	<p>しても災害リスクはあるが、既成市街地で居住誘導区域から除外することができないのであれば、情報周知や避難の徹底等のソフト対策を行う等検討すべきと考える。</p> <p>居住誘導区域については、居住誘導を図っていく区域であり、「制限」という表現は改めたい。本市では、市街化区域全体に比較的均一に人口が集積しており、生活圏の中に日常生活に必要な都市施設が立地している状況を前提として、現行計画で居住誘導区域を設定している。一部、山手台等の郊外部では、人口減少傾向にある中、予防的な取組を行うことを前提としているなど、本市の市街地の状況を踏まえて居住誘導区域を設定している。災害リスクへの対応については、計画規模で浸水深3 m以上の区域のうち、工業地域で住宅がある範囲については何らかの対策が必要と考えているが、想定最大規模においては、発生頻度を考慮し居住誘導区域から除外するという対応ではなく、情報周知等のソフト的な対策で対応できないかと考えている。</p>
○澤木会長	<p>計画規模で浸水深3 m以上の区域について、工業地域内であるが住宅が立地しているところは居住誘導区域として扱うこととしており、どう対応するかも含めて次のステップで検討していきたい。</p>
○石原委員	<p>論点が計画規模で浸水深3 m以上の区域となる工業地域内の住宅があるある区域の扱いをどうするかということだが、当該区域の世帯数や人口はどの程度か。</p>
○福井次長	<p>計画規模で浸水深3 m以上の区域には住宅は7戸、想定最大規模で浸水深5 m以上の区域にはその7戸のうち5戸存在している。</p>
○石原委員	<p>当該居住者は、災害情報を事前に入手できれば早期避難が可能なのか、それとも高齢者が多く、避難が困難なのかなど、避難施設等との対応はどう考えているのか。</p>
○福井次長	<p>災害リスクの高い場所について、避難施設の分布や避難経路の安全性等を整理し、次回提示させていただく。</p>
○石原委員	<p>居住誘導区域内で災害リスクの高いところは区域から除外すべきと考える。リスクは常に変化するものであり、堤防の整備や嵩上げ等の対策を行うことで、リスクを軽減させることは可能である。例えば、災害リスクが高い区域については、居住誘導区域から除外し、防災対策を重点的に推</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	進していくことで、居住誘導区域に戻すといった方策も考えられる。
○福井次長	リスクと具体的な取組を合わせた形で次回提示し、最終的に判断していきたい。
○加我委員	居住を誘導していく区域であれば、災害リスクの高い地域は捉えておく必要がある。工業地域は工業専用地域ではないので住宅の建築も可能だが、工業を中心とした地域であること踏まえ慎重に検討していただきたい。また、住居系地域における農地について、生産緑地に指定されているか。その場合、居住を誘導する区域というよりは、生産緑地として確保していく必要があるので、そういった視点も含め検討いただきたい。
○福井次長	当該農地は生産緑地に指定されている。
○加我委員	現行計画において、生産緑地を居住誘導区域内として取り扱っているのであれば、生産緑地であることを理由に居住誘導区域から除外するという議論ではなく、災害リスクが高い区域であるから除外するという議論になると考えるので、区域から除外する理由を慎重に検討いただきたい。
○藤本委員	安威川ダムの概要において、安威川ダムは概ね 100 年に 1 回の 80mm/h 程度の大雨を想定していると記載があるが、最近では 100mm/h を超える大雨も起きている。最近の大雨時に、安威川ダムが緊急放流したというニュースを聞いたが、試験湛水中の緊急放流だったのか、それとも安威川ダム自体の能力に問題があったのか。
○秋元部長	報道では「緊急放流」という表現をしているが、「試験湛水中に越流した」という表現が正しい。安威川ダム完成後、試験湛水という最高水位まで水を溜めた後に最低水位まで下げる作業を行っており、もう少しで最高水位まで溜まるという時に大雨が降り瞬時に満水になったという状況であった。排水路を閉めていたため、お風呂の水が溢れるように越流したということである。現在は、排水路を開けて、1日あたり1m、約1か月かけて最低水位まで下げる作業を行っている。ダムの能力については、一時的な降雨だけでなく長期的な降雨との組み合わせによって決まるものであり、ダムの機能としては問題ないと考える。
○澤木会長	各パートの議論を行ってきたが、その他、全体を含めて気づいた点や意見はあるか。 都市計画マスタープランについては、今回の改定案で戦略が前面に出て

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>おり、そのベースとなる考え方が抜けているような印象があるといった意見があった。市としての土地利用などの大きな考え方が前提にあり、重点的に進めていく点が「戦略」であるという整理が必要と感じた。</p> <p>戦略③についてはあまり意見が出なかったが、既往の取組として本市は国交省のウォークブルシティの考え方に基づいて事業を進めているので、都市拠点を中心に歩いて暮らせる環境整備など、ウォークブルシティとの関係もわかりやすく整理できるといいと思う。</p> <p>本日は幅広くご意見をいただきましたと思うが、また気づいた点があればお知らせいただきたい。事務局においては、本日の意見を踏まえて、関係各課との調整や7月に予定している都市計画審議会での意見もいただきながら骨子案を作っていただきたい。</p>
○澤木会長	<p>さて、本日の予定案件は全て終了した。議事運営に協力いただき感謝する。以上をもって、令和5年度第1回茨木市都市計画審議会常務委員会を閉会する。事務局から連絡事項があればお願いします。</p>
○杉浦課長代理	<p>委員の皆様には、活発なご議論いただき感謝する。</p> <p>次回の都市計画審議会常務委員会については、令和5年10月頃の開催を予定している。後日日程調整をさせていただく。</p> <p>また、次回の都市計画審議会については、令和5年7月10日の開催を予定している。事務局からは以上である。</p> <p style="text-align: center;">(15時40分閉会)</p>